財務諸表類に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

- 2 重要な会計方針
 - (1) 新公益法人会計基準の採用

平成25年度より「公益法人会計基準」(内閣府公益認定等委員会平成20年4月11日) を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法について 満期保有目的の債券について個別法による償却原価法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却について

法人税法の規定に基づく定率法による減価償却を実施している。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物については、定額法による減価償却を実施している。

(4) 退職給付引当金の計上基準について

退職手当支給規程に基づく自己都合による期末要支給額基準を採用している。

(5) 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税込み方式によっている。

(6) 賞与引当金について

翌期に支給する特別手当のうち,支給規程における当期の負担に属する部分を賞与引 当金として計上している。

(7) 基本財産及び特定資産の財源等

基本財産は京都市からの出えん金で指定正味財産を財源とし、特定資産については保有又は運用に課した部分は負債を財源とする。

(8) 収支計算書における資金の範囲

資金の範囲は、流動資産及び流動負債を含めている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

基本財産 (単位 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金 投資有価証券	11, 000, 000	0	0	11, 000, 000

特定資産 (単位 円)

科 目	前期末残高	当期增加額	当期減少額	当期末残高
普通·定期預金 投資有価証券	658, 660, 350	52, 649, 200	99, 811, 000	611, 498, 550

4 担保に供している資産

該当なし。

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位 円)

科目	取 得 価 額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1, 093, 656, 727	824, 990, 483	268, 666, 244
建物附属設備	607, 596, 792	590, 511, 471	17, 085, 321
構築物	539, 532, 086	347, 779, 943	191, 752, 143
機械及び装置	359, 966, 695	291, 413, 359	68, 553, 336
什器備品	462, 074, 905	317, 437, 296	144, 637, 609
車 両 運 搬 具	5, 938, 650	3, 783, 135	2, 155, 515
一括償却資産	22, 454, 763	21, 776, 650	678, 113
ソフトウエア	80, 185, 991	68, 632, 389	11, 553, 602
合 計	3, 171, 406, 609	2, 466, 324, 726	705, 081, 883

- 6 保証債務等の偶発債務 該当なし。
- 7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額,時価及び評価損益 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額,時価及び評価損益は次のとおりである。

(単位 円)

				(十匹 11)
科	目	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産				
第13回京都浪漫債	(H25.12.11取得)	10, 000, 000	9, 930, 970	△ 69,030
特定資產 投資有価証券				
京都市公募債【H22-1】	(H22. 7.28取得)	99, 998, 000	100, 102, 520	104, 520
京都府公募債【H22-5】	(H22.12.21取得)	40, 000, 000	42, 373, 330	2, 373, 330
京都府公募債【H22-7】	(H23. 3.22取得)	9, 996, 400	10, 657, 680	661, 280
第13回京都浪漫債	(H25.12.11取得)	100, 000, 000	99, 808, 800	△ 191, 200
合	計	259, 994, 400	262, 873, 300	2, 878, 900

8 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

科				目	前期末残高	当期末残高
現				金	30, 439, 460	33, 986, 050
小	口		現	金	64, 748	28, 065
当	座		預	金	2, 898, 137	2, 330, 535
普	通		預	金	649, 620, 550	76, 307, 120
定	期		預	金	340, 000, 000	900, 000, 000
未		収		金	78, 891, 049	91, 175, 503
<u> </u>		替		金	2, 676, 395	2, 564, 161
貯		蔵		ㅁ	992, 470	568, 317
前		払		金	14, 460, 976	14, 353, 942
仮	払		税	金	1, 114, 448	492, 714
合				計	1, 121, 158, 233	1, 121, 806, 407
預		り		金	5, 585, 337	5, 533, 559
未	払	退	職	金	84, 462, 400	25, 419, 000
未		払		金	538, 013, 510	567, 887, 646
未	払		費	用	19, 361, 370	18, 202, 091
賞	与	引	当	金	27, 984, 048	29, 770, 436
納	税	引	当	金	387, 000	0
前		受		金	0	341, 000
合				計	675, 793, 665	647, 153, 732
次 期	操	越収	支	差額	445, 364, 568	474, 652, 675

- 9 補助金等の内訳並びに交付者, 当期の増減額及び残高 該当なし。
- 10 基金及び代替基金の増減額及びその残高 該当なし。
- 11 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 該当なし。
- 12 関連当事者との取引の内容 該当なし。
- 13 重要な後発事象 該当なし。